

【法人の概要】

代表者名	理事長 齊木 邦彦	所管部(局)課	教育庁 高校教育課	
所在地	甲府市丸の内一丁目6-1	電話番号	055-223-1769	
ホームページURL	https://yamanashi-midori.org/	E-mailアドレス	info@yamanashi-midori-org	
資本金(基本財産)	538,955 千円	設立年月日	昭和44年5月1日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	一般財団法人関東陸運振興財団	32,500 千円	6.0 %
	2	一般財団法人山梨県指定自動車教習所協会	31,350 千円	5.8 %
	3	県出捐金(山田 眞澄)	30,000 千円	5.6 %
	4	山梨交通グループ	19,735 千円	3.7 %
	5	一般財団法人山梨県トラック協会	17,926 千円	3.3 %
	6	山梨県	16,000 千円	3.0 %
	7	一般財団法人山梨県タクシー協会	9,012 千円	1.7 %
	8	山梨中央銀行交通安全協力会	7,830 千円	1.5 %
	9	鈴木 秀次	7,000 千円	1.3 %
	10	大久保 正博(大丸商事(株)代表取締役)	6,000 千円	1.1 %
	出資その他	2021 団体(者)	361,602 千円	67.1 %
	その他		千円	0.0 %
			538,955 千円	
設立目的経緯概況等	・交通被災遺児に奨学金等を給付することにより、修学の奨励と健全な育成を寄与することを目的に昭和44年5月1日に設立した。 ・平成16年度に旧日本育英会奨学金から都道府県に移管された高等学校等奨学金貸与事業を平成17年度から実施している。 ・平成20年度に(財)実財団が解散し、その清算財産が本会に寄与されたため、平成21年度から修学奨励金給付事業を実施している。			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 交通被災遺児奨学金事業	交通事故により、父若しくは母又はこれらに代わる親族で主たる家計支持者を失った、県内の保育所又は学校に在籍する幼児・児童・生徒に奨学金等を給付する。	4,684	4,349	5,891
事業2 育英奨学金貸与事業	向学心に富み有能な資質をもつ高校生等であって、経済的理由により修学困難な者に対して学資の貸与を行う。	7,833	8,506	8,540
事業3 修学奨励金給付事業	経済的困窮など困難な環境である生徒であって、一定期間にわたり、父母や家族を助けたり、地域や社会に奉仕するなど他の模範となる行為を行っている者に対し、修学奨励金を給付する。	4,454	5,205	6,070

【組織】

各年度 4月1日現在	平成 30 年度					令和 元 年度					令和 2 年度							
	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 OB	そ 他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 OB	そ 他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 OB	そ 他
役員等	理事(常勤)	0					0						0					
	理事(非常勤)	12		3	3	6	12		3	3	6	12			3	3	6	
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2					2	
	評議員	6		2		4	6		2		4	6		2			4	
	計	20	0	0	5	3	20	0	0	5	3	20	0	0	5	3	20	
職員	管理職	2		2			2		2			2		2				
	一般職員	1	1				1	1				1	1					
	臨時職員	1				1	1				1	1					1	
	非常勤職員	1				1	1				1	1					1	
	計	5	1	0	2	0	5	1	0	2	0	5	1	0	2	0	5	
令和2年度 プロパー職員 の年齢構成 (令和3年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計							平均年齢		平均年収	
	男性			1				1						役員 常勤			(千円)	
	女性							0						職員 常勤			(千円)	
	合計	0	0	1	0	0	0	1						※			※	

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	5,120	5,107	5,528	421
	受取会費・受取寄付金	4,480	8,891	7,085	△ 1,806
	受託事業収益	0	0	0	0
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	8,069	8,616	8,794	178
	その他の収益	412	0	0	0
	経常収入 計	18,081	22,614	21,407	△ 1,207
	事業費	16,971	18,062	20,500	2,438
	うち人件費	9,228	9,536	9,544	8
	管理費	353	423	2,447	2,024
	うち人件費	295	305	305	0
	経常支出 計	17,324	18,485	22,947	4,462
	当期経常増減額	757	4,129	△ 1,540	△ 5,669
	経常外収入	0	18,750	54	△ 18,696
	経常外支出	400	17,322	3,575	△ 13,747
当期経常外増減額	△ 400	1,428	△ 3,521	△ 4,949	
当期一般正味財産増減額	357	5,557	△ 5,061	△ 10,618	
当期指定正味財産増減額	14,387	△ 9,402	9,604	19,006	
正味財産期末残高	2,401,615	2,397,770	2,402,313	4,543	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	102,723	12,069	10,891	△ 1,178
	固定資産	2,303,826	2,389,044	2,392,968	3,924
	資産 計	2,406,549	2,401,113	2,403,859	2,746
	流動負債	4,468	2,858	938	△ 1,920
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	466	485	608	123
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	4,934	3,343	1,546	△ 1,797
	正味財産	2,401,615	2,397,770	2,402,313	4,543
	うち基本財産への充当額	533,141	538,955	538,955	0
うち特定資産への充当額	1,863,154	1,847,938	1,858,538	10,600	

(単位:千円)

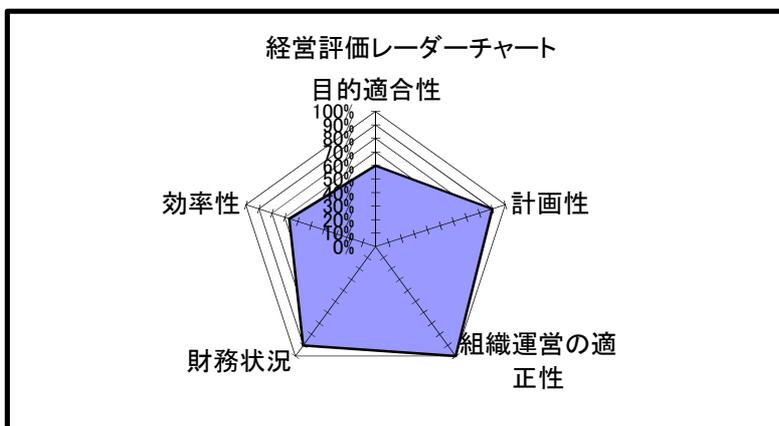
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	6,389	6,645	6,608	△ 37
	人件費以外の補助金	1,680	1,971	2,186	215
	運営費補助金	8,069	8,616	8,794	178
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	8,069	8,616	8,794	178
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	8,069	8,616	8,794	178
県の財政的関与の割合(%)	44.6	38.1	41.1	3.0	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	高等学校等奨学金貸与事業に対する県補助金は、効率的運用により693,731円を返還した。
補助金(事業費)	
委託金	
県債務負担実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	9	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	12	66.7%
合 計		21	89	74	83.1%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	本会が運営している3事業のうち、育英奨学金貸与事業においては、申込者数が減少傾向が続いているが、事業の意義、効果、公益性は高いものであり、本財団の設立目的に沿って今後も事業を継続していく。
計画性	平成29年度に策定した中期経営計画に沿って事業を運営しており、交通被災遺児奨学金給付事業は計画どおり給付者の拡充、寄付金の確保を進めている。育英奨学金貸与事業においては、人員が限られていることや専門知識がないことなどから、返還の目標に達しておらず、奨学金管理システムの改修にあたっては、予算の確保が難しい状況である。
組織運営の適正性	3事業を3名の職員(プロパー職員1名、臨時職員1名、非常勤職員1名)と県職員2名が管理職として兼務し実施している。必要最低限の人数である。
財務状況	交通被災遺児奨学金事業、修学奨励金給付事業については、寄付金の受入や基本財産の運用益により事業を実施している。高い運用益を得ることがここ数年は厳しい状況であるため、適切かつ効率的に運営を行っていく。育英奨学金貸与事業についても効率的な運営を行っている。
効率性	周年事業により管理費が増加したが、職員数が限られている中で、効率的な運営を行っている。
総合的評価	職員数が少ない中で、概ね良好な結果と判断するが、引き続きの課題として、育英奨学金貸与事業の滞納者への督促業務等に対応するため、長期的な視点に立って職員体制や財源の確保を検討していく必要がある。 基本財産の運用益の確保が厳しいことから、引き続き効率的な運営を心掛ける。



対応策	育英奨学金貸与事業については、現状の職員体制の中では、回収目標を達成することは厳しいことが想定されるが、貸与者からの返還を着実に進めるとともに、交通被災遺児及び修学奨励金給付事業についても、適切な資産運用を行い、効率的な運営に努める。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	事業の意義、効果、公益性は高く、財団の設立目的に沿った事業が行われている。今後は、設定した奨学金の返還率の目標が達成されるよう取り組んでいく必要がある。
計画性	中期経営計画を策定し、短期・中期の観点から業務を計画的に進めているが、今後、目標に対する達成状況の確認や分析を行い、対応策の検討や計画への反映なども行っていく必要がある。
組織運営の適正性	必要最小限の人数で適切な運営が行われている。個人情報等の取扱いや業務上発生するリスクの共有や確認、情報公開等、引き続き適正な組織運営に取り組んでいく必要がある。
財務状況	最も予算規模の大きい育英奨学金貸与事業の貸付原資の国からの交付が平成26年度をもって終了した。今後は、県からの財政支援に頼らない運営を確立させることにより経営の安定化を図っていく必要がある。
効率性	令和元年度は、周年事業の実施により管理費が増加したが、人件費の抑制やその他管理費の削減に努めており、効率的な運営が図られている。育英奨学金貸与事業の返還業務が増える中で、業務の一層の効率化を図るため、債権管理ソフトの老朽化への対応など、今後の業務を進める上で必要な資金確保の方法を検討する必要がある。
総合的評価	計画性などの評価項目については、十分に評価できるものと考えている。ただし、低い評点となった評価項目の改善については、長期的な視点で取り組む必要がある。また、育英奨学金貸与事業の債権管理については、本年度策定した規程等に基づき、適正に処理を進めるとともに、滞納者に対しては、継続して架電や臨戸訪問を行い、返還率85%という目標の達成に向け努める。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	得点率 83.1 % 警戒指標数 0	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、大口の寄付がなかったこと、公認会計士に対して会計業務に関する顧問料を支出したことなどから、一般正味財産増減額は赤字となった。また、周年事業の実施のため管理費が大幅に増加したことから、効率性の評価が低下した。 ・育英奨学金貸与事業は、貸与を受けた者からの返還金を主な原資としており、返還が着実に履行されることが安定的な事業継続にとって必要不可欠であるが、近年滞納額及び滞納率が増加しており、多額の返還未済額が生じている。目標としている返還率も6期連続で達成できておらず、滞納者に対する返還金回収の促進が大きな課題となっている。 ・引き続き、資産の効果的かつ効率的な運用や寄付金の受入等により、奨学金事業の財源確保に取り組んでいく必要がある。また、新たに策定した規程等に基づき、被貸与者の滞納状況や資力等に応じた債権管理を厳格に行いながら、返還金回収対策の一層の強化を図るとともに、近年の法改正の動向等も踏まえ、職員の債権回収に係る知識習得の促進と併せ、回収業務の今後の進め方について検討していく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・交通被災遺児奨学給付事業及び修学奨励給付事業については、一定規模の寄付金を確保できているが、運営費の財源となる基本財産の運用益については厳しい状況が続いているため、寄付金の確保と併せ、効率的な財産の運用に取り組むとともに、引き続き、法人事業全体について公認会計士の指導を受ける中で、管理費の適正な執行を含め健全な事業運営に努める。 ・育英奨学貸与事業においては、増加している返還滞納額を減少させるため、より一層、電話での督促や臨戸訪問等を行い、経営計画の目標値である回収率85%の達成を目指すとともに、回収が難しい債権については、本年度整備した債権管理規程等に基づき、債権処分についても検討を進めていく。 ・また、近年、貸与者数が減少している状況にあり、限られた人員や財源の中で、今後は、債権回収業務に注力していく必要があることから、職員の債権回収に向けた知識の習得等をはじめ、有効な債権回収の方策について検討を進めていく。
